法施行後の対応を確認!

改正食品衛生法に関する講習会

無料

令和3年6月、15年ぶりに大改正された食品衛生法が本格施行されました。今回、法改正の内容とHACCPに沿った衛生管理を導入した後の対応についての講習会を開催します。

また、気温や湿度が高いこの時期は細菌性食中毒が発生しやすくなることから、<mark>食中毒の予防対策</mark>について解説します。さらに、<mark>食品表示に関する最近の話題</mark>をお知らせします。

消費者に、安全な食品と必要な情報をお届けするために役立つ知識を提供します。<mark>製造加工から調理、流通、販売まで、各業種における対応を確認する機会として、ぜひご参加ください。</mark>

■日 時:

第1回 8月22日 (月) 14時30分~16時

第2回 8月23日 (火) 14時30分~16時

第3回 8月25日 (木) 14時30分~16時

各回とも内容は同じです。 ご都合のよい日程で ご参加ください。

※各回定員70名

■会 場:名古屋商工会議所 5階 会議室ABC(名古屋市中区栄2-10-19)

※地下鉄「伏見駅」5番出口より徒歩5分

■講 **師:**名古屋市保健所(健康福祉局) 健康部 食品衛生課 職員

■内容:

(1) 食品衛生法改正とHACCP導入後の対応について

(2) 夏場の食中毒予防について

(3) 食品表示について

■申込締切日:8月15日(月)

■申込方法:

【申込用URL】 https://answer.cci.nagoya/shien/?code=06d1418b

右のQRコードを読み取って、**名商HP内「申込フォーム」へアクセス・ご登録ください。**PCからは、上記URLへアクセスください。お申込み受付後にメールをお送りします。受講票等はございませんので、講習会当日に会場へ直接お越しください。定員に達し次第、申し込み受付を終了します。





■お問い合わせ先:

名古屋商工会議所 中小企業部 食料部会担当

TEL: 052-223-5745

E-mail: jinzai@nagoya-cci.or.jp

※感染症まん延防止のため、大声・集団での 会話の自粛、手指の消毒、マスクの着用等 にご協力ください。

講習会の当日、**発熱・咳等の風邪症状が** ある場合は、出席をお控えください。